

地域医療研修プログラム

2013年4月

医療法人財団千葉健愛会 あおぞら診療所

＜研修に際し最も留意すべきこと＞ 「安全」と「礼節」を常に念頭に置く

安全：患者さんの安全、研修医自身の安全、診療所の安全

礼節：患者さん・ご家族や指導医のみならず、当院のすべての職員、院外研修を受託してくださっている研修先の職員のみなさんなど、研修にかかわるすべての方々への礼を失さない

＜具体的な研修内容＞

1 か月間、おおむね 4 週間の研修において、最初の一週間は指導医に同行して地域医療・在宅医療の現場把握に努める。2 週目以降には院外のさまざまな連携医療機関や介護保険事業所での院外研修を交えながら、地域ケアのさまざまなネットワークについての理解を深める。研修の後半には見学型の研修にとどまることのないよう、看護師による臨時対応同行や訪問診療を担当するなど体験型の研修を盛り込むべく配慮する。

計画的に体験する項目

訪問診療	当院
外来診療	わざクリニック
訪問看護ステーション	訪問看護ステーションほうむ
訪問リハビリテーション	当院
居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所フェイス、あい居宅介護支援事業所 葵介護サービス、秋桜ケアサービス
介護認定審査会傍聴	松戸市役所
デイサービス	ひぐらしのいえ
訪問歯科衛生指導	当院
訪問鍼灸治療	当院

体験することが望ましい項目

新患面接と初回往診
看護師による臨時対応
当院かかりつけ患者の病院回診
緩和ケア病棟との合同カンファレンス
退院時共同指導
サービス担当者会議
身体障害診断書にかかる身体測定
在宅看取り

機会があれば体験すべき項目

緊急時カンファレンス・訪問薬剤管理指導・訪問歯科診療・介護認定にかかる訪問調査

<一日のおおまかな流れ>

診療同行予定の患者カルテにあらかじめ目を通しておく（始業前または前日）
朝の全体ミーティングに参加
訪問診療同行等（身体診察に積極的に参加し、診療録を記載する）
夕方の看護師ミーティングに参加（同行訪問分についてプレゼンテーション）
診療録のダブルチェック（指導医とともに記載済み診療録について確認する）
日々の振り返り（原則として毎夕その日に経験した内容について指導医と振り返る）

<教育的プログラム>

教育カンファレンス 月曜夜 19 時半～21 時

日々の研修において生じた臨床上の疑問点や掘り下げてみたいテーマについて、エビデンスやレビューを検索し 15 分間程度のボリュームにとりまとめて各自発表する。

第 3 月曜日は診診連携カンファレンスを兼ねているため、地域の開業医の先生方が参加する形式となる。研修期間中最終週の教育カンファレンスは、月曜日ではなく火曜ないし金曜のうちいずれかの夜 19 時から研修総括として実施する。

レクチャー（以下の 16 項目に関するレクチャーを月例開催）

訪問診療の実際とその意義
在宅でよく遭遇する病態とその対処
東洋医学概論
がん緩和ケアに必要な知識と技術
がん化学療法概論
訪問看護概論
口腔ケア概論
在宅医療における地域連携・多職種連携
在宅療養を支える地域資源
在宅医療の導入
退院支援・在宅療養移行
介護保険法
生活保護法
身体障害者福祉法や難病施策
高額療養費制度
地域包括ケア

ペーパーワーク

主治医意見書作成

身体障害診断書下書き

紹介状作成(紹介受診指示や救急搬送に際して)

学習会・講演

当院職員の講演

松戸市内で行われる講演会、研修会

<研修総括> (研修期間中最後の教育カンファレンスにおいて実施)

* 提出物は電子ファイルの形でMSWに提出する

1. ポートフォリオ：日本在宅医学会在宅医養成プログラムのポートフォリオ領域の中から1項目を選んで作成する
2. 訪問診療観察ポイントシート：日々記入し最終的にワードファイルに清書して提出
3. 患者サマリー (1症例)：疾患のみならず心理・社会・倫理的側面に焦点をあてる
または
在宅療養移行報告書：病院から退院してきた患者さんの退院後経過を病院に共有する
4. 主治医意見書記載 (2名)、身体障害診断書にかかる身体測定 (1名)
5. ポストアンケート

<研修実施にあたっての注意事項>

① 提出書類等

医師免許証写
保険医登録証写
履歴書写

② 研修形態

月曜～金曜終日（9時～18時）
土日半日（9時～13時） *月2回の日程について別途日程を調整する
on call（看護師の臨時出動に同行、当院施設に宿泊）月6回（平日4日、休日2日）

③ 宿泊施設等

オンコールの日は宿泊施設に宿泊する。

④ 服装等

白衣の着用は必要ない。清潔な私服を着用する。患者さんの自宅を訪れるにあたり失礼のない服装を着用する。

⑤ 研修医用図書の一元的管理

研修期間中、研修医用図書の管理責任を担う。

⑥ 個人情報保護

患者情報のコピーや院外持ち出しは厳禁。

⑦ 医療事故・自動車事故などへの対応

医療事故・自動車事故に際しては臨床研修病院の規定に従う。

あおぞら診療所 担当 川越

〒271-0074 千葉県松戸市緑ヶ丘 2-357 TEL 047-369-1248 FAX 047-369-1247